【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月27日

【中間会計期間】 第25期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 株式会社フェローテック

【英訳名】 Ferrotec Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山村 章

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目4番14号

【電話番号】 03(3281)8808(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 山崎 憲一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目4番14号

【電話番号】 03(3281)8808(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 山崎 憲一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高(千円)	6,262,560	6,824,934	10,783,567	12,845,187	15,000,439
経常利益又は経常損失() (千円)	87,020	267,141	940,289	626,559	177,980
中間純利益又は中間(当期)純損 失()(千円)	168,765	499,962	458,191	899,140	645,234
純資産額(千円)	14,564,349	13,391,475	12,813,816	13,824,332	12,555,217
総資産額(千円)	27,020,869	28,075,156	29,992,909	28,279,213	28,934,988
1株当たり純資産額(円)	844.25	787.21	748.63	806.82	738.06
1株当たり中間純利益又は中間 (当期)純損失()(円)	9.78	29.33	26.80	52.23	37.89
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	-	-	23.99	-	-
自己資本比率(%)	53.9	47.7	42.7	48.9	43.4
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	135,827	701,332	1,070,927	321,386	1,126,169
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	1,218,604	1,293,716	953,917	3,494,016	2,229,362
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	1,572,860	69,731	251,288	2,827,027	1,366,799
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	3,967,656	2,336,087	2,973,452	2,812,004	3,123,532
従業員数(人)	2,311	2,577	3,467	2,722	2,944

⁽注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{2.}第23期中、第23期、第24期中及び第24期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載はしておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日
売上高(千円)	2,714,276	3,265,543	4,625,413	5,225,073	7,398,281
経常利益又は経常損失()(千円)	27,620	13,341	296,533	72,968	177,520
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	46,949	96,178	83,872	75,493	18,713
資本金(千円)	5,824,907	5,824,907	5,871,661	5,824,907	5,824,907
発行済株式総数(株)	17,251,325	17,251,325	17,356,550	17,251,325	17,251,325
純資産額(千円)	13,120,881	12,912,292	13,067,629	13,014,842	13,120,420
総資産額(千円)	20,133,011	21,171,970	22,827,267	21,079,402	22,840,673
1株当たり純資産額(円)	760.57	759.05	763.46	759.58	771.28
1株当たり中間(当期)純利益又 は中間(当期)純損失()(円)	2.72	5.64	4.90	4.39	1.10
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	-	1	4.43		1.07
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	8.00	8.00
自己資本比率(%)	65.2	61.0	57.2	61.7	57.4
従業員数(人)	140	121	122	127	124

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第22期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当8円、中国進出10周年記念配当2円であります。
 - 3.第23期中、第23期及び第24期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載はしておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

13210年37300日兆日
従業員数(人)
1,090
1,266
1,067
44
3,467

(注)1.従業員数は就業人員であります。

- 2.全社として、記載されている従業員数は、親会社の管理部門及び全社資産を管理する会社に所属しているものであります。
- 3.従業員数が前連結会計年度末に比べ523名増加したのは、主に中国の子会社での生産規模の拡大のための増員によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成16年9月30日現在

	1 % 10 平 3 7 3 6 日 7 1 1
従業員数 (人)	122

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢の一層の緊迫化や原油価格急騰等の懸念材料はあったものの、設備投資や個人消費に支えられた米国経済や高い成長を続ける中国経済を牽引役に堅調に推移しました。

当社の属するエレクトロニクス産業では、アテネオリンピックに伴う薄型テレビ・DVDレコーダー等のデジタル家電需要や猛暑によるエアコン特需に加え、インターネット配信用新型音楽プレイヤーの市場拡大、更には一眼レフデジタルカメラやアジア市場におけるカメラ付携帯電話の普及など好材料の多い期間となりました。

このような環境下、エレクトロニクス産業の設備投資は順調に推移し当社の業績にも追い風となりました。当社といたしましては、拡大する中国市場への展開を視野に、競争力の強化を図るべく国内の石英製造ラインを中国子会社へ移管し営業を開始しました。また、СМS事業ではシリコンウエハー加工において技術導入および設備搬入を進め同事業を本格的に稼動させたほか、装置部品洗浄において販路の拡大で成果を上げました。一方、これまで主力製品であったHDD向製品のコンピュータシールにつきましては、HDD業界内におけるFDB(流体動圧軸受)モーターの採用進展に伴う需要減少を見込んでおりましたが、同モーターの採用普及の遅れから当初の見込みに比べ需要は安定して推移しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は10,783百万円(前年同期比58.0%増)となり、 営業利益は、1,063百万円(前年同期比6,162.5%増)、経常利益は940百万円となりました。中間純利益は458百万 円となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、当社の事業を製品用途の類似性と取引形態により種類別に区分し「装置関連事業」「電子デバイス事業」「CMS事業」となっております。

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりです。

(装置関連事業)

当該事業の主な製品は、真空シール、石英製品などです。

半導体および液晶製造装置関連品である真空シールは、半導体向け設備投資が回復したことに加え液晶・PDP向け製造装置の設備投資拡大もあり、前年同期に比べて増収となり期初の計画を上回りました。

一方、中国子会社への生産移管を進めてきた石英製品は、市場の活性化に加え中国製品を求める外資企業などから製品認定を取得したこと等により販売が拡大し前年同期に比べて大幅な増収となりました。

その結果、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は5,339百万円(前年同期比41.3%増)、営業利益は692百万円(前年同期比2423.4%増)となりました。

(電子デバイス事業)

当該事業の主な製品は、コンピュータシール、サーモモジュール、磁性流体などです。

企業向けサーバーに使用されるHDD向製品であるコンピュータシールは、エンドユーザーの次期モデルでFDBモーター採用が見送られたため計画を上回る結果となりました。自動車温調シート向けを主力とするサーモモジュールは、半導体やバイオ向け用途が好調に推移し計画を上回りました。磁性流体は、カーオーディオスピーカー向けが堅調に推移し計画を達成しました。

その結果、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は2,116百万円(前年同期比16.2%増)、営業利益は316百万円(前年同期比53.3%増)となりました。

(CMS事業)

当該事業は契約により受託した他社製品を製造する事業ですが、製品については多岐にわたり、また顧客との守秘義務契約上から詳細な記載は控えさせて戴いておりますが、開示可能な受託品名としては、シリコンウエハー加工、工作機械製造、装置部品洗浄などです。

シリコンウエハー加工の本格稼動により大幅な増収となり、装置部品洗浄では中国へ進出したLSI(集積回路)メーカー等への営業活動を積極的に行なった結果、認定獲得が進み受注に至りました。この他、中国市場向けの工作機械製造も好調に推移しました。

その結果、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は3,328百万円(前年同期比171.2%増)、営業利益は75百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

(日本)

売上高(セグメント間の内部売上高含む)は7,372百万円(前年同期比41.6%増)、営業利益は520百万円となりました。

(アジア)

売上高(セグメント間の内部売上高含む)は5,850百万円(前年同期比101.4%増)、営業利益は351百万円(前年同期比1574.5%増)となりました。

(欧米)

売上高(セグメント間の内部売上高含む)は2,425百万円(前年同期比22.0%増)、営業利益は242百万円(前年同期比295.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ150百万円減少し、当中間連結会計期間末には2,973百万円(前年同期比637百万円増)となりました。 当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,070百万円(前年同期比369百万円増)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益729百万円(前年同期比1,272百万円増)に減価償却費等の資金を伴わない費用によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は953百万円(前年同期比339百万円減)となりました。これは主に中国子会社でのCMS事業向け設備投資により、有形固定資産の取得による支出が1,100百万円となったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の純減少額(支出と収入の差引)115百万円および配当金の支払い等により、財務活動の結果支出した資金は251百万円(前年同期比321百万円減)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比(%)
装置関連事業	5,025,996	147.5
電子デバイス事業	2,149,899	114.2
CMS事業	3,197,056	284.0
合計	10,372,951	161.7

- (注)1.金額は販売価格で表示しております。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
装置関連事業	5,445,455	143.4	1,622,306	131.3
電子デバイス事業のうち受注生 産品目	905,342	91.5	191,458	122.6
CMS事業	3,442,567	237.5	292,000	112.6

- (注)1.電子デバイス事業のサーモモージュールは見込み生産を行っております。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比(%)	
装置関連事業	5,339,672	141.3	
電子デバイス事業	2,115,327	116.3	
CMS事業	3,328,567	271.2	
合計	10,783,567	158.0	

- (注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

研究開発につきましては、技術革新と市場環境変化の激しいコンピュータ業界および半導体製造装置業界にあって、各ユーザーとの情報交換・技術交流を通して今後の技術発展動向とユーザーニーズを先取りすることを重視し、研究開発をすすめております。

現在の研究開発は、当社の技術担当部門が中心となり、日本・米国・欧州・アジアの各拠点で進めております。 当中間連結会計期間の研究開発費は46百万円であり、その主な成果は次のとおりであります。

装置関連事業

真空シール:

半導体製膜装置ALDで使用する磁性流体シールは、実機を納入し、順調に評価進行中です。

また、 $10^{-6} \sim 10^{-7}$ Pa台において安定して動作する真空シールの開発を目指して、実験を始めました。

電子デバイス事業

コンピューターシール及び関連製品:

ハードディスク装置の更なる面記録密度向上ならびに静粛性のニーズに対応するためスピンドルモータ用磁性 流体動圧軸受のより一層の性能改善を行い、情報家電向けハードディスク装置を対象とした顧客での評価用サン プルが高い評価を得、量産技術の開発と信頼性評価も進めております。

また、サーバー用ハードディスク装置向け磁性流体動圧軸受の開発も進め、顧客へ評価用サンプルを出荷しました。

磁性流体:

磁性流体の長寿命化に関する基礎研究とともに、磁性流体動圧軸受用磁性流体と光ピックアップ用磁性流体の 設計開発を進めております。

サーモモジュール:

半導体、光学、民生、計測、医用、自動車分野への更なる拡販と新たな市場開拓に向けて、モジュールの高性 能化、差別化、低コスト化実現のため、材料開発、製品開発、用途開発に取り組んでおります。

なお、研究開発費については、セグメント別に表示することは困難であるため総額で表示しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	33,620,000	
計	33,620,000	

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年12月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	17,356,550	17,356,550	ジャスダック証券取引所	-
計	17,356,550	17,356,550	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成16年12月1日以降の新株予約権等の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 / 19の規定に基づく新株引受権 (ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年6月23日開催の定時株主総会決議に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	572,000	572,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1 1,715	(注)1 1,715
新株予約権の行使期間	平成12.6.26~平成17.6.23	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 858	発行価格 1,715 資本組入額 858
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入 その他処分は認めない。	同左

(注)1.発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が権利付与日(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近の取引成立日)における最終価格を下回る場合は、権利付与日における最終価格とする。

なお、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法第 280条 / 19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、発行価額について当社は必要と 認める調整を行う。

2.権利行使についての条件

- (1)権利を付与された者は、当社の取締役の地位を失った後も、後記(5)に揚げる権利付与契約に定めるところにより権利を行使することができる。
- (2)権利を付与された者は、当社の従業員たる地位を失った後は、権利を行使することができない。ただし、 地位喪失後、当社および当社子会社に在任・在籍(顧問・嘱託を含むがこれに限らない)している場合を除 く。
- (3)新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4)権利付与日以降、当社が株式交換または株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認められる調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることができる。
- (5)権利行使に関するその他の細目については、当社第20期株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。

商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成14年 6 月21日開催の定時株主総会決議に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,806	1,795
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,600	179,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1,451	(注) 1,451
新株予約権の行使期間	平成14.6.24~平成19.6.23	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,451 資本組入額 726	発行価格 1,451 資本組入額 726
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の承認 を要する。	同左

(注) 各新株予約権の行使時の払込金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割・併合の比率

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

平成15年6月24日開催の定時株主総会決議に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,820	3,800
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382,000	380,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 890	(注) 890
新株予約権の行使期間	平成15.6.25~平成20.6.24	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 890	発行価格 890
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 445	資本組入額 445
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の承認 を要する。	同左

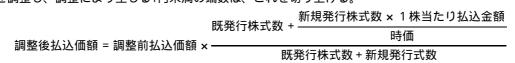
(注) 各新株予約権の行使時の払込金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額 (以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。



なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

平成16年6月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,660	4,640
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	466,000	464,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 962	(注) 962
新株予約権の行使期間	平成16.9.1~平成21.8.31	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 962	発行価格 962
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 481	資本組入額 481
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の承認 を要する。	同左

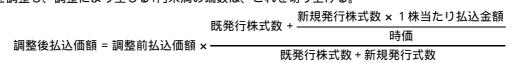
(注) 各新株予約権の行使時の払込金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額 (以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。



なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
転換社債型新株予約権付社債の残高 (千円)	1,776,643	1,776,643
新株予約権の数(個)	437	437
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,999,275	1,999,275
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 900	(注) 900
新株予約権の行使期間	平成16.4.1~平成20.3.17 (スイス時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 900	発行価格 900
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 450	資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡に関する制限無し。	同左

- (注)(1)(i)各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当りの額(転換価額)は当初900円とする。
 - ()転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。

(なお、「既発行株式数」には当社が自己株式として有する当社普通株式は含まれない。) また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

- (2) 固定為替換算レートは、当初、1スイス・フラン=82.35円とする。
- (3) 転換価額及び固定為替換算レートの修正
 - (i) 平成16年12月8日及び平成17年12月8日(いずれも日本時間とし、以下それぞれ「決定日」とい う。)まで(当日を含む。)の日本証券業協会が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格があ る各5連続取引日の当該最終価格の平均値(当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場されてい る場合は、当該証券取引所又は主たる証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある各 5連続取引日の当該終値の平均値)の1円未満を切り上げた金額(以下「決定日価額」という。) を当該決定日の午前11時(日本時間)に提示される株式会社東京三菱銀行のスイス・フラン対顧客 電信売相場による換算レート(以下「決定日換算レート」という。)によりスイス・フランに換算 した金額(100分の1スイス・フラン未満を切り捨てる。)が、当該決定日に有効な転換価額を当 該決定日に有効な固定為替換算レートによりスイス・フランに換算した金額(100分の1スイス・ フラン未満を切り捨てる。)を下回る場合には、転換価額及び固定為替換算レートは、第1回の決 定日に係る修正については平成16年12月22日、第2回の決定日に係る修正については平成17年12月 22日(いずれも日本時間とし、以下それぞれ「効力発生日」という。)以降、それぞれの回につい て次のとおり修正される。但し、下記 又は の場合の固定為替換算レート又は転換価額の修正 は、修正後に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行されうる株式数 (1株未満を含む。)の修正前に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により 発行されうる株式数(下記(4)()を適用せず、1株未満を含む。)に対する比率(以下「増加 比率」という。)が、下記(4)()記載の比率(以下「基準比率」という。)を超えない範囲で 行う。

決定日価額が決定日に有効な転換価額に等しいか又はこれを上回る場合 固定為替換算レートは次の算式により得られる換算レート(1銭未満を切り捨てる。)に修正 される。この場合、転換価額は修正されない。

修正後の固定為替換
算レート決定日換算レート ×
一
フラスター
決定日価額決定日に有効な転換
価額
決定日価額

決定日換算レートが決定日に有効な固定為替換算レートに等しいか又は円高である場合 転換価額は次の算式により得られる金額(1円未満を切り上げる。)に修正される。この場 合、固定為替換算レートは修正されない。

決定日価額決定日に有効な固定修正後の転換価額=為替換算レート決定日換算レート

決定日価額が決定日に有効な転換価額を下回り、かつ決定日換算レートが決定日に有効な固定 為替換算レートより円安である場合

決定日価額を修正後の転換価額とし、決定日換算レートを修正後の固定為替換算レートとして計算した増加比率が基準比率を超えない場合は、転換価額は決定日価額に、固定為替換算レートは決定日換算レートに修正される。当該増加比率が基準比率を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額に等しいか又はこれを下回るときは、転換価額は当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額(1円未満を切り上げる。)に修正され、固定為替換算レートは修正されない。当該増加比率が基準比率を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額を上回るときは、転換価額は当該決定日価額に、固定為替換算レートは増加比率が基準比率に等しくなる換算レート(1スイス・フラン当りの円貨額とし、1銭未満を切り捨てる。)に修正される。

- ()決定日(当日を含まない。)から当該決定日に対応する効力発生日(当日を含む。)までの間に上記(2)()に従い転換価額が調整される場合には、上記(4)()による修正が決定日に効力を生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い算出された額を当該効力発生日以降に有効な転換価額とする。
- ()基準比率 基準比率は1.22とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日~ 平成16年9月30日 (注)		17,356,550	46,753	5,871,661	46,753	4,578,295

(注) 平成16年4月1日より平成16年9月30日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が105千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,753千円増加しております。

(4)【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,800	16.13
(株)小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3番6号	1,820	10.49
(株)クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	1,200	6.91
山村 章	東京都港区赤坂8丁目11番11号	803	4.63
日本トラスティ・サービス信 託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	427	2.46
㈱東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	420	2.42
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号 晴海 アイランド トリトンスクエアZ棟	413	2.38
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	400	2.30
日本マスタートラスト信託銀 行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	282	1.63
㈱北日本銀行	岩手県盛岡市中央通1丁目6番7号	205	1.18
計	-	8,772	50.54

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱427千株資産管理サービス信託銀行㈱413千株日本マスタートラスト信託銀行㈱282千株

(5)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	240,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	17,116,300	171,163	-
単元未満株式	普通株式	150	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		17,356,550	-	-
総株主の議決権		-	171,163	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が21,400株(議決権の数214個)含まれております。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)フェローテック	東京都中央区京橋一丁 目 4 番14号	240,100	-	240,100	1.4
計	-	240,100	-	240,100	1.4

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,270	1,210	1,020	980	910	900
最低(円)	871	802	871	851	810	820

⁽注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令 第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在		<u>.</u> E)
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部) 流動資産										
1 . 現金及び預金			2,336,087			2,973,452			3,123,532	
2 . 受取手形及び売掛 金			3,542,552			5,261,784			4,298,715	
3 . たな卸資産			2,969,302			3,037,798			2,791,211	
4 . その他			947,670			1,624,658			1,903,056	
5 . 貸倒引当金			110,118			162,357			140,366	
流動資産合計			9,685,495	34.5		12,735,336	42.5		11,976,148	41.4
固定資産										
(1)有形固定資産	1									
1.建物及び構築物	2	3,795,614			3,425,943			3,234,817		
2 . 機械装置及び運 搬具		3,677,323			3,630,709			3,445,614		
3 . 工具器具備品		1,108,835			1,033,021			963,851		
4 . 土地	2	2,681,272			2,601,404			2,602,123		
5 . 建設仮勘定		313,798	11,576,844	41.3	465,248	11,156,329	37.1	375,822	10,622,228	36.7
(2)無形固定資産										
1 . 営業権		1,919,757			1,747,687			1,715,967		
2 . 連結調整勘定		437,256			199,427			409,980		
3 . その他	2	630,373	2,987,387	10.6	503,781	2,450,896	8.2	518,474	2,644,422	9.1
(3) 投資その他の資産										
1 . 投資有価証券		1,646,563			1,315,873			1,643,236		
2 . その他		2,196,818			2,364,970			2,071,397		
3.貸倒引当金		17,952	3,825,429	13.6	30,496	3,650,347	12.2	22,446	3,692,188	12.8
固定資産合計			18,389,660	65.5		17,257,572	57.5		16,958,839	58.6
資産合計			28,075,156	100.0		29,992,909	100.0		28,934,988	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成15年 9 月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (⁻	千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1.支払手形及び買掛金		1,07	71,011			2,377,856			1,889,214	
2.短期借入金	2	3,21	12,464			3,768,706			3,197,265	
3 . 一年内返済予定長 期借入金	2	2,42	20,455			2,361,409			2,401,786	
4.賞与引当金		10	00,938			136,209			107,394	
5 . その他		1,96	66,154			2,094,468			1,658,307	
流動負債合計		8,77	71,023	31.2		10,738,650	35.8		9,253,967	32.0
固定負債 1.転換社債型新株予 約権付社債			-			1,776,643			1,870,150	
2 . 社債		56	66,055			-			-	
3 . 長期借入金	2	5,10	03,446			4,448,125			5,053,481	
4.退職給付引当金		3	30,344			29,099			26,609	
5.役員退職慰労引当金		10	00,649			110,049			105,600	
6 . その他			58,360			30,722			45,482	
固定負債合計		5,85	58,856	20.9		6,394,641	21.3		7,101,323	24.5
負債合計		14,62	29,880	52.1		17,133,291	57.1		16,355,291	56.5
(少数株主持分)										
少数株主持分			53,800	0.2		45,801	0.2		24,479	0.1
(資本の部)										
資本金		5,82	24,907	20.7		5,871,661	19.5		5,824,907	20.1
資本剰余金		6,70	00,406	23.9		6,747,159	22.5		6,700,406	23.2
利益剰余金		43	38,521	1.6		615,351	2.1		293,249	1.0
その他有価証券評価 差額金		11	16,127	0.4		117,204	0.4		210,429	0.7
為替換算調整勘定		47	71,593	1.7		377,447	1.3		313,692	1.1
自己株式		16	60,082	0.6		160,112	0.5		160,082	0.6
資本合計		13,39	91,475	47.7		12,813,816	42.7		12,555,217	43.4
負債、少数株主持分 及び資本合計		28,07	75,156	100.0		29,992,909	100.0		28,934,988	100.0

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日		∃	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1E 至 平成16年9月30E		日	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		⊟
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			6,824,934	100.0		10,783,567	100.0		15,000,439	100.0
売上原価			4,678,127	68.5		7,366,197	68.3		10,218,908	68.1
売上総利益			2,146,807	31.5		3,417,370	31.7		4,781,531	31.9
販売費及び一般管理費	1		2,129,825	31.3		2,353,904	21.8		4,166,435	27.8
営業利益			16,981	0.2		1,063,466	9.9		615,095	4.1
営業外収益										
1.受取利息		22,349			26,945			45,621		
2 . 賃貸収入		19,897			11,819			34,838		
3 . 為替差益		-			121,959			-		
4 . その他		50,561	92,808	1.4	75,502	236,226	2.2	98,614	179,074	1.2
営業外費用										
1. 支払利息		155,169			151,427			292,743		
2 . たな卸資産処分損		-			46,592			-		
3 . 為替差損		51,491			-			317,567		
4 . 出資金評価損		48,371			171			68,218		
5 . 持分法による投資 損失		81,252			99,978			128,993		
6 . その他		40,647	376,931	5.5	61,233	359,403	3.3	164,627	972,150	6.5
経常利益又は経常 損失() 特別利益			267,141	3.9		940,289	8.7		177,980	1.2
1.投資有価証券売却益		39,363			26,744			92,685		
2.固定資産売却益	3	8,294			39,231			5,203		
3.貸倒引当金戻入益		8,081			-			-		
4 . その他		185	55,924	0.8	6,287	72,263	0.7	5,231	103,120	0.7
特別損失									•	
1.固定資産処分損	4	9,435			86,211			73,467		
2 . 投資有価証券評価損		164,837			3,253			187,839		
3 . 連結調整勘定償却	5	-			188,406			-		
額 4.工場閉鎖費用		135,431			-			168,107		
5 . その他		22,179	331,884	4.9	4,854	282,726	2.6	55,368	484,782	3.2
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 純損失()			543,101	8.0		729,826	6.8		559,642	3.7
法人税、住民税及 び事業税	2	42,860			243,682			24,125		
法人税等調整額	2	620	43,480	0.7	6,513	250,195	2.4	61,393	85,518	0.6
少数株主利益			340	0.0		21,438	0.2		72	0.0
中間(当期)純利益 又は純損失()			499,962	7.3		458,191	4.2		645,234	4.3

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		(自 平成16	結会計期間 6年4月1日 6年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額(千円)
(資本剰余金の部) 資本剰余金期首残高 資本剰余金増加高			6,700,406		6,700,406		6,700,406
1.増資による新株の発行		-	-	46,753	46,753	-	-
資本剰余金中間期末(期 末)残高			6,700,406		6,747,159		6,700,406
(利益剰余金の部) 利益剰余金期首残高 利益剰余金増加高			1,075,557		293,249		1,075,557
1 . 中間純利益		-	-	458,191	458,191	-	-
利益剰余金減少高							
1.中間(当期)純損失		499,962		-		645,234	
2 . 配当金		137,073	637,035	136,089	136,089	137,073	782,308
利益剰余金中間期末(期 末)残高			438,521		615,351		293,249

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算 書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシ				
ュ・フロー 税金等調整前中間(当期) 純利益又は純損失()		543,101	729,826	559,642
減価償却費		620,449	650,435	1,180,088
連結調整勘定償却額		50,155	210,553	115,936
退職給付引当金の増減額 (減少:)		21,409	2,489	25,144
役員退職慰労引当金の増 減額(減少:)		4,949	4,449	9,900
賞与引当金の増減額(減 少:)		26,688	28,519	16,162
貸倒引当金の増減額(減 少:)		980	29,544	37,320
受取利息及び受取配当金		24,025	28,687	50,931
支払利息		155,169	151,427	292,743
社債発行費		-	-	25,361
為替差損益		26,765	126,215	102,292
持分法による投資損失		81,252	99,978	128,993
出資金評価損益		48,297	171	68,218
有形固定資産売却損益		8,294	38,641	5,203
固定資産処分損		9,435	86,211	73,467
工場閉鎖費用		135,431	-	168,107
投資有価証券売却損益		39,363	25,551	90,685
投資有価証券評価損		164,837	3,253	187,839
売上債権の増減額(増 加:)		102,138	932,972	967,636
たな卸資産の増減額(増 加:)		2,720	228,535	56,155
その他資産の増減額(増 加:)		507,217	37,417	43,057
仕入債務の増減額(減 少:)		23,350	465,022	904,966
その他負債の増減額(減 少:)		99,114	219,793	102,804
その他		-	1,431	559
小計		959,475	1,265,086	1,490,682
利息及び配当金の受取額		19,305	26,058	44,220
利息の支払額		155,966	152,754	294,404
法人税等の支払額		121,482	67,462	114,329
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		701,332	1,070,927	1,126,169

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算 書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
定期預金の増減額		48,387	-	43,270
有形固定資産の取得によ る支出		910,167	1,100,047	1,632,888
有形固定資産の売却によ る収入		43,627	90,753	34,078
投資有価証券の取得によ る支出		327,587	7,909	295,750
投資有価証券の売却による収入		80,745	146,423	200,530
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 収入		-	-	17,430
連結子会社株式の 追加取得による支出		-	-	58,937
関係会社株式の 取得による支出		-	-	9,850
貸付による支出		31,028	49,000	279,610
貸付金の回収による収入		400	640	950
その他投資活動による収 入		27,448	20,637	69,990
その他投資活動による支 出		225,542	55,416	318,575
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		1,293,716	953,917	2,229,362
財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入金の純増減額		144,263	555,360	19,422
長期借入れによる収入		1,679,739	603,870	2,815,900
長期借入金の返済による 支出		1,271,370	1,274,829	2,542,941
社債の発行による収入		-	-	1,844,788
社債の償還による支出		-	-	535,650
連結子会社の第三者割当 増資による収入		3,064	-	2,736
自己株式の取得による支 出		60,477	30	60,477
配当金の支払額		136,961	135,658	137,218
少数株主への配当金の支 払額		-	-	916
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		69,731	251,288	1,366,799
現金及び現金同等物に係る 換算差額		46,736	15,802	47,921
現金及び現金同等物の増加 額又は減少額		475,916	150,080	311,528
現金及び現金同等物の期首 残高		2,812,004	3,123,532	2,812,004
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	1	2,336,087	2,973,452	3,123,532

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1.連結の範囲に関する事	A . 連結子会社の数 10社	A . 連結子会社の数 11社	A . 連結子会社の数 11社
項	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称
	杭州大和熱磁電子有限公司	杭州大和熱磁電子有限公司	杭州大和熱磁電子有限公司
	(中国)	(中国)	(中国)
	上海申和熱磁電子有限公司	上海申和熱磁電子有限公司	上海申和熱磁電子有限公司
	(中国)	(中国)	(中国)
	杭州日磁科技工業園産業開発	杭州日磁科技工業園産業開発	杭州日磁科技工業園産業開発
	有限公司(中国)	有限公司(中国)	有限公司(中国)
	Ferrotec (USA)	Ferrotec (USA)	Ferrotec (USA)
	Corporation(米国)	Corporation(米国)	Corporation(米国)
	FERROTEC CORPORATION	FERROTEC CORPORATION	FERROTEC CORPORATION
	SINGAPORE PTE.LTD. (シンガ	SINGAPORE PTE.LTD. (シンガ	SINGAPORE PTE.LTD. (シンガ
	ポール)	ポール)	ポール)
	(株)フェローテック精密(日	(株)フェローテック精密(日	㈱フェローテック精密(日
	本)	本)	本)
	(株)フェローテッククオーツ	(株)フェローテッククオーツ	㈱フェローテッククオーツ
	(日本)	(日本)	(日本)
	(株)フェローテックシリコン(日	(株)フェローテックシリコン(日	(株)フェローテックシリコン(日
	本)	本)	本)
	Ferrotec	アリオンテック(株)(日本)	アリオンテック(株)(日本)
	Investments,LLC(米国)	Ferrotec	Ferrotec
	Ferrotec GmbH(独)	Investments,LLC(米国)	Investments,LLC(米国)
		Ferrotec GmbH(独)	Ferrotec GmbH(独)
			上記のうちアリオンテック㈱
			については、当連結会計年度
			に取得したため連結の範囲に
			含めております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	B . 主要な非連結子会社の名称等	B . 主要な非連結子会社の名称等	B . 主要な非連結子会社の名称等
	(主要な非連結子会社の名称)	(主要な非連結子会社の名称)	(主要な非連結子会社の名称)
	Ferro Technology	Ferrotec Engineering	Ferro Technology
	(U.S.A)Inc.(米国)	SRL(ルーマニア)	(U.S.A)Inc.(米国)
	Ferrotec Engineering	上海博力導国際貿易有限公司	Ferrotec Enggineering
	SRL(ルーマニア)	(中国)	SRL(ルーマニア)
	上海博力導国際貿易有限公司	上海普林客国際貿易有限公司	上海博力導国際貿易有限公司
	(中国)	(中国)	(中国)
		その他 2 社	上海普林客国際貿易有限公司 (中国)
			上記のうち、上海博力導国際
			貿易有限公司、上海普林客国
			際貿易有限公司は、当連結会
			計年度に設立しました。
	 (連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)
	非連結子会社3社の総資産、	非連結子会社5社の総資	非連結子会社4社の総資
	売上高、中間純損益(持分に見 合う額)及び利益剰余金(持分	産、売上高、中間純損益(持分 に見合う額)及び利益剰余金	産、売上高、当期純損益及び 利益剰余金は、いずれも小規
	に見合う額)等は、いずれも小	(持分に見合う額)等は、いず	横であり、全体としても連結
	規模であり、全体としても連	(持力に見占り額)寺は、い9 れも小規模であり、全体とし	
	·		財務諸表に重要な影響を及ぼ
	結財務諸表に重要な影響を及	ても連結財務諸表に重要な影響をひばしていないなめであ	していないためであります。
	ぼしていないためでありま	響を及ぼしていないためであ	
	す。なお、上海博力導国際貿) します。 	
	易有限公司は当中間連結会計		
2 + + ハ ナ a 注 II に II ナ z	期間に新たに設立しました。	/ ++ / \ \	/#/\\##\\\##\\
2 . 持分法の適用に関する	(持分法を適用する関連会社の	(持分法を適用する関連会社の	(持分法を適用する関連会社の
事項	数 2社)	数 2社)	数 2社)
	ダイヤセルテック(株) (日本)	ダイヤセルテック(株) (日本)	ダイヤセルテック(株) (日本)
	杭州菱日科技有限公司(中国)	杭州菱日科技有限公司(中国)	杭州菱日科技有限公司(中国)
	杭州菱日科技有限公司は、当		上記のうち杭州菱日科技有限
	中間連結会計期間に新たに設		公司は、当連結会計年度に設
	□ 立したため持分法を適用して おります。		│ 立したため持分法を適用して │ おります。
	(持分法を適用しない非連結子	(持分法を適用しない非連結子	(主要な持分法を適用しない非
	会社及び関連会社の数4社)	会社及び関連会社の数6社)	連結子会社及び関連会社の名
	Ferro Technology	Ferrotec Enggineering	称)
	(U.S.A)Inc. (米国)	SRL(ルーマニア)	Ferro Technology
	Ferrotec Enggineering	上海博力導国際貿易有限公司	(U.S.A)Inc. (米国)
	SRL(ルーマニア)	(中国)	Ferrotec Enggineering
	上海博力導国際貿易有限公司	上海普林客国際貿易有限公司	SRL(ルーマニア)
	(中国)	(中国)	上海博力導国際貿易有限公司
	上海庄田国際貿易有限公司(中	上海庄田国際貿易有限公司(中	(中国)
	国)	国)	上海普林客国際貿易有限公司
		ー, その他 2 社	(中国)
			上海庄田国際貿易有限公司(中
			国)
			上記のうち、上海博力導国際
			貿易有限公司、上海普林客国
			際貿易有限公司は、当連結会
			計年度に設立しました。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(持分法を適用しない理由)	(持分法を適用しない理由)	(持分法を適用しない理由)
	非連結子会社 3 社及び関連	非連結子会社 5 社及び関連	非連結子会社4社及び関連
	会社1社は、それぞれ中間純	会社1社は、それぞれ中間純	会社1社は、それぞれ当期純
	 損益及び利益剰余金等に及ぼ	 損益及び利益剰余金等に及ぼ	損益及び利益剰余金等に及ぼ
	す影響が軽微であり、全体と	す影響が軽微であり、全体と	す影響が軽微であり、全体と
	しても重要性がないため、こ	しても重要性がないため、こ	しても重要性がないため、こ
	れらの会社に対する投資につ	れらの会社に対する投資につ	れらの会社に対する投資につ
	 いては持分法の適用から除外	 いては持分法の適用から除外	いては持分法の適用から除外
	┃ ┃ しております。なお、上海博	しております。	しております。
	 力導国際貿易有限公司は当中		
	 間連結会計期間に新たに設立		
	しました。		
	連結子会社の中間決算日は	連結子会社のうちアリオン	連結子会社のうちアリオン
日(決算日)等に関す	6月30日であり、中間連結	テック㈱の中間決算日は10月3	テック㈱の決算日は4月30日で
る事項	財務諸表の作成にあたって	1日であり、6月30日現在で仮	あり、12月31日現在で仮決算
	 は、同決算日現在の財務諸表) 決算を実施し連結しており、	を実施し連結しており、それ
	 に基づき連結しております。	それ以外の連結子会社の中間	以外の連結子会社の決算日は1
	なお、中間連結決算日との間	決算日は6月30日であり、同	2月31日であり、同決算日現在
	に生じた重要な取引について	決算日現在の財務諸表に基づ	の財務諸表に基づき連結して
	連結上必要な調整を行ってお	き連結しております。なお、	おります。なお、連結決算日
	ります。	中間連結決算日との間に生じ	との間に生じた重要な取引に
		 た重要な取引については連結	ついては連結上必要な調整を
		上必要な調整を行っておりま	行っております。
		す。	
4.会計処理基準に関する			
事項			
(1)重要な資産の評価基準	A . 有価証券	A . 有価証券	A . 有価証券
及び評価方法	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
	償却原価法(定額法)	同左	同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に	同左	決算日の市場価格等に基づ
	基づく時価法(評価差額は全		く時価法(評価差額は全部資本
	部資本直入法により処理し、		直入法により処理し、売却原
	売却原価は移動平均法により		価は移動平均法により算定)
	算定)		
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	B . デリバティブ	B . デリバティブ	B . デリバティブ
	時価法	同左	同左
	C . たな卸資産	C . たな卸資産	C . たな卸資産
	親会社、国内連結子会社及び	親会社、国内連結子会社及び	親会社、国内連結子会社及び
	中国子会社	中国子会社	中国子会社
	移動平均法に基づく原価法	同左	同左
	米国子会社及びシンガポール	米国子会社及びシンガポール	米国子会社及びシンガポール
	子会社	子会社	子会社
	先入先出法に基づく原価法	同左	同左

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
	至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の	A . 有形固定資産	A . 有形固定資産	A . 有形固定資産
減価償却の方法	親会社及び国内連結子会社	親会社及び国内連結子会社	親会社及び国内連結子会社
	定率法(ただし、平成10年	同左	同左
	4月1日以降に取得した建物		
	(建物附属設備を除く)につ		
	いては、定額法を採用してお		
	ります。		
	在外連結子会社	在外連結子会社	在外連結子会社
	定額法	同左	同左
	なお、主な耐用年数は次の		
	とおりであります。		
	建物及び構築物		
	20~47年		
	機械装置及び運搬具		
	10年		
	B . 無形固定資産	B . 無形固定資産	B . 無形固定資産
	親会社及び国内連結子会社	親会社及び国内連結子会社	親会社及び国内連結子会社
	定額法	同左	同左
	ただし、自社利用のソフト		
	ウェアについては、社内にお		
	ける見込利用可能期間 (5		
	年)に基づく定額法		

	1	T	
項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
	在外連結子会社	在外連結子会社	在外連結子会社
	所在地国の会計基準に基づ	同左	同左
	く定額法		ただし、米国連結子会社の営
	ただし、米国連結子会社の		業権につきましては、米国財
	営業権につきましては、米国		務会計基準審議会基準書 1 4
	財務会計基準審議会基準書 1		2 号「営業権及びその他の無
	42号「営業権及びその他の		形固定資産」により処理して
	無形固定資産」により処理し		おり、当該営業権については
	ており、当該営業権について		償却を行わず、年1回及び減
	は償却を行わず、年1回及び		損の可能性を示す事象が発生
	減損の可能性を示す事象が発		した時点で、減損の有無につ
	生した時点で、減損の有無に		いて判定を行っております
	ついて判定を行っております		が、判定の結果、当連結会計
	が、判定の結果、当中間連結		年度においては減損を行って
	会計期間においては減損を行		おりません。
	っておりません。		
	C . 長期前払費用	C . 長期前払費用	C . 長期前払費用
	親会社及び国内連結子会社	親会社及び国内連結子会社	親会社及び国内連結子会社
	定額法	同左	同左
	在外連結子会社	在外連結子会社	在外連結子会社
	所在地国の会計基準に基づ	同左	同左
	く定額法		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基	A.貸倒引当金	A.貸倒引当金	A.貸倒引当金
準	債権の貸倒れによる損失に	同左	同左
	備えるため、原則として一般		
	債権については貸倒実績率に		
	より、貸倒懸念債権等特定の		
	債権については個別に回収可		
	能性を勘案し、回収不能見込		
	額を計上しております。		
	B.賞与引当金	B.賞与引当金	B.賞与引当金
	従業員の賞与支給に充当す	同左	従業員の賞与支給に充当す
	るため、賞与支給見込額の当		るため、賞与支給見込額の当
	中間連結会計期間負担額を計		 連結会計年度負担額を計上し
	上しております。		ております。
	C . 退職給付引当金	C . 退職給付引当金	 C.退職給付引当金
	親会社及び国内連結子会社 	同左	 親会社及び国内連結子会社
	は従業員の退職給付に備える		 は従業員の退職給付に備える
	ため、当連結会計年度末にお		ト ため、当連結会計年度末にお
	ける退職給付債務及び年金資		 ける退職給付債務及び年金資
	産の見込額に基づき、当中間		産の見込額に基づき、当連結
	連結会計期間に発生している		会計期間に発生していると認
	と認められる額を計上してお		められる額を計上しておりま
	ります。(在外連結子会社は該		す。(在外連結子会社は該当あ
	当ありません)		りません)
	D . 役員退職慰労引当金	D.役員退職慰労引当金	D.役員退職慰労引当金
	親会社及び国内連結子会社	同左	親会社及び国内連結子会社
	は役員について、退職慰労金		は役員について、退職慰労金
	の支給に備えるため会社内規		の支給に備えるため会社内規
	による当中間連結会計期間末		による当連結会計年度末必要
	必要額の100%を計上しており		額の100%を計上しておりま
	ます。(在外連結子会社は該		す。(在外連結子会社は該当あ
	当ありません)		りません)
(4)重要な外貨建の資産又	外貨建金銭債権債務は、中	同左	外貨建金銭債権債務は、決
は負債の本邦通貨への	間決算日の直物為替相場によ		算日の直物為替相場により円
換算の基準	り円貨に換算し、換算差額は		貨に換算し、換算差額は損益
	損益として処理しておりま		として処理しております。な
	す。なお、在外連結子会社等		お、在外連結子会社等の資産
	の資産及び負債、収益及び費		及び負債、収益及び費用は、
	用は、中間決算日の直物為替		決算日の直物為替相場により
	相場により円貨に換算し、換		円貨に換算し、換算差額は少
	算差額は少数株主持分及び資		数株主持分及び資本の部にお
	本の部における為替換算調整		ける為替換算調整勘定に含め
	勘定に含めて計上しておりま		て計上しております。
	す。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日
771	至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
(5)重要なリース取引の処	親会社及び国内連結子会社	同左	同左
理方法	はリース物件の所有権が借主		
	に移転すると認められるもの		
	以外のファイナンス・リース		
	取引については、通常の賃貸		
	借取引に係る方法に準じた会		
	計処理によっており、在外連		
	結子会社については、主とし		
	て通常の売買取引に準じた会		
	計処理によっております。		
(6)重要なヘッジ会計の方	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
法	金利スワップについては、	同左	同左
	特例処理の要件を満たしてお		
	りますので、特例処理によっ		
	ており、通貨オプションにつ		
	いては、振当処理の要件を満		
	たしておりますので、振当処		
	理によっております。		
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	a.ヘッジ手段	同左	同左
	金利スワップ		
	ヘッジ対象		
	借入金の利息		
	b.ヘッジ手段		
	通貨オプション		
	ヘッジ対象		
	外貨建金銭債務		
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	当社グループでは、社内規	同左	同左
	程に基づき、金利変動リスク		
	及び為替変動リスクをヘッジ		
	しております。		
	ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ有効性の評価方法
	金利スワップについては、	同左	同左
	特例処理の要件を満たしてい		
	るため、有効性の評価を省略		
	しており、通貨オプションに		
	ついては、ヘッジ開始時から		
	有効性判定時点までの期間に		
	おいて、ヘッジ対象のキャッ		
	シュフロー変動の累計とヘッ		
	ジ手段のキャッシュフロー変		
	動の累計とを比較し、両者の		
	変動額等を基礎にして評価し		
	ております。		
(7)消費税等の会計処理	税抜方式によっておりま	同左	同左
	す。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5.中間連結キャッシュ・	手許現金、随時引き出し可	同左	同左
フロー計算書(連結キ	能な預金及び容易に換金可能		
ャッシュ・フロー計算	であり、かつ、価値の変動に		
書)における資金の範	ついて僅少なリスクしか負わ		
囲	ない取得日から3ヶ月以内に		
	償還期限の到来する短期投資		
	からなっております。		

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	(連結損益計算書)
	「たな卸資産処分損」は、前中間連結会計期間において、営業外費用
	の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間に
	おいて営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしま
	した。
	なお、前中間連結会計期間の「たな卸資産処分損」の金額は5,151
	千円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)
1 . 有形固定資産の減	1 . 有形固定資産の減 5,088,031千円 価償却累計額	1 . 有形固定資産の減 4,545,338千円 価償却累計額
2 . 担保に供している資産	2.担保に供している資産	2.担保に供している資産
建物及び構築物 1,166,771千円	建物及び構築物 1,574,094千円	建物及び構築物 663,404千円
土地 2,471,139千円	土地 2,253,150千円	土地 2,291,139千円
無形固定資産の 262,693千円	無形固定資産の 493,572千円	無形固定資産の 235,552千円
「その他」	「その他」	「その他」
合計 3,900,604千円	合計 4,320,816千円	合計 3,190,097千円
担保付債務	担保付債務	担保付債務
短期借入金 189,341千円	短期借入金 267,609千円	短期借入金 135,599千円
一年内返済予定長 期借入金 440,933千円	一年内返済予定長 期借入金 361,483千円	一年内返済予定長 期借入金 386,761千円
長期借入金 1,544,843千円	長期借入金 1,115,532千円	長期借入金 1,298,878千円
合計 2,175,117千円	合計 1,744,624千円	合計 1,821,239千円
3 . 受取手形割引高 166,537千円	3 . 受取手形割引高 203,587千円	3 . 受取手形割引高 232,240千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1.販売費及び一般管理費の主要な費目及	1.販売費及び一般管理費の主要な費目及	1.販売費及び一般管理費の主要な費目及
び金額は、次のとおりであります。	び金額は、次のとおりであります。	び金額は、次のとおりであります。
給与手当 729,234千円	給与手当 803,145千円	給与手当 1,423,564千円
賞与引当金繰入 42,643千円 額	賞与引当金繰入 101,136千円 額	賞与引当金繰入 額
役員退職慰労引 4,949千円 当金繰入額	役員退職慰労引 11,349千円 当金繰入額	役員退職慰労引 9,900千円 当金繰入額
貸倒引当金繰入 4,942千円 額	貸倒引当金繰入 21,065千円 額	貸倒引当金繰入 額
2 . 親会社及び国内連結子会社は税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、これらの会社については、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を含め、一括掲記しております。	2 . 同左	
3 . 建物売却益5,672千円他であります。	3.機械装置売却益37,950千円他であります。	3 . 建物売却益2,110千円及び機械装置売却 益1,713千円であります。
4 . ソフトウェア処分損4,185千円、工具	4.機械装置処分損81,969千円他でありま	4 . 建物処分損5,198千円及び機械装置処分
器具備品処分損1,938千円他でありま	す。	損57,027千円であります。
す。		
	5.㈱フェローテックシリコンに対する連	
	結調整勘定を一時償却したものであり	
	ます。	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
1 . 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表上の「現金及び預金」とは、同額であります。	1. 同左	1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上の「現金及び預金」とは、同額であります。 2.株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳株式の取得により新たにアリオンテック(株を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。流動資産 176,790 千円固定資産 165,882 千円連結調整勘定 23,922 千円流動負債 174,912 千円面定負債 129,130 千円少数株主持分 21,633 千円株式の取得価額 40,920 千円
		現金及び現金同等物 58,350 千円 取得による収入 17,430 千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額

区分	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
機械装置及 び運搬具	285,824	174,727	111,097
工具器具備 品	34,370	18,614	15,755
その他	90,232	23,882	66,349
合計	410,427	217,224	193,202

2 . 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内	69,352千円
1 年超	129,851千円
合計	199,204千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

支払リース料42,167千円減価償却費相当額38,675千円支払利息相当額3,061千円

4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利息法によって おります。 リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

区分	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
機械装置及 び運搬具	257,475	109,378	148,097
工具器具備 品	44,255	17,855	26,399
その他	79,452	29,300	50,151
合計	381,183	156,534	224,648

2 . 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内	59,633千円
1年超	168,706千円
合計	228,340千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

支払リース料37,076千円減価償却費相当額34,591千円支払利息相当額2,252千円

4.減価償却費相当額の算定方法

同左

5 . 利息相当額の算定方法 同左 リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額

区分	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及 び運搬具	220,576	147,179	73,397
工具器具備 品	40,662	13,926	26,735
その他	79,452	21,355	58,096
合計	340,691	182,461	158,229

2 . 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	51,582千円
1 年超	110,646千円
合計	162,229千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

支払リース料81,990千円減価償却費相当額75,306千円支払利息相当額5,482千円

4 . 減価償却費相当額の算定方法

同左

5 . 利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成15年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
(1)株式	553,446	771,449	218,003
(2)債券	-	-	-
(3)その他	237,233	234,866	2,366
合計	790,679	1,006,316	215,636

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

- 114 6 6 6 13 High 2 6 7 1 1 3 Km 2 1 1 3 K			
	中間連結貸借対照表計上額(千円)		
(1)満期保有目的の債券			
非上場債券	284,000		
(2)その他有価証券			
非上場株式	135,475		
非上場債券	78,076		

(注) 当中間連結会計期間において有価証券について164,837千円(その他有価証券のうち時価のない株式164,837千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、有価証券の時価が取得価額の30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の有無を判断して減損処理の要否を決定しております。その判断基準としては、月末の終値が1年間連続して30%以上下落している場合、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、2期連続で損失を計上しており翌期もそのように予想される場合には、回復可能性がないと判断し減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(平成16年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
(1)株式	483,958	648,429	164,471
(2)債券	-	-	-
(3)その他	137,233	179,926	42,692
合計	621,191	828,356	207,164

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(千円)	
(1)満期保有目的の債券		
非上場債券	290,000	
(2)その他有価証券		
非上場株式	62,785	
非上場債券	114,266	

(注) 当中間連結会計期間において有価証券について3,253千円(その他有価証券のうち時価のない株式3,253千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、有価証券の時価が取得価額の30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の有無を判断して減損処理の要否を決定しております。その判断基準としては、月末の終値が1年間連続して30%以上下落している場合、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、2期連続で損失を計上しており翌期もそのように予想される場合には、回復可能性がないと判断し減損処理を行っております。

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1)株式	524,983	813,545	288,561
(2)債券	-	-	-
(3)その他	237,233	286,520	49,287
合計	762,216	1,100,065	337,849

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)	
(1)満期保有目的の債券		
非上場債券	287,000	
(2)その他有価証券		
非上場株式	91,717	
非上場債券	91,486	

(注) 当連結会計年度において有価証券について187,839千円(その他有価証券のうち時価のある株式20,152千円、 時価のない株式167,687千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、有価証券の時価が取得価額の30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の有無を判断して減損処理の要否を決定しております。その判断基準としては、月末の終値が1年間連続して30%以上下落している場合、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、2期連続で損失を計上しており翌期もそのように予想される場合には、回復可能性がないと判断し減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年 3 月31日)
当中間連結会計期間におけるデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を 適用しているため、記載を省略して おります。	同左	当連結会計年度におけるデリバティ ブ取引は、すべてヘッジ会計を適用 しているため、記載を省略しており ます。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)								
区分	装置関連事業 (千円)	電子デバイス 事業(千円)	C M S 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)			
売上高 (1)外部顧客に対す る売上高 (2)セグメント間の	3,778,384	1,819,411	1,227,138	6,824,934	-	6,824,934			
内部売上高又は 振替高	-	1,322	1	1,322	(1,322)	-			
計	3,778,384	1,820,734	1,227,138	6,826,257	(1,322)	6,824,934			
営業費用	3,750,928	1,614,157	1,429,245	6,794,330	13,622	6,807,953			
営業利益又は 営業損失()	27,456	206,576	202,106	31,926	(14,945)	16,981			

- (注)1.事業区分は製品の用途の類似性と取引の形態により区分しております。
 - 2 . 各事業の主な製品
 - (1)装置関連事業.......半導体やFPDの製造装置等に使用される真空シール、石英製品など
 - (2)電子デバイス事業…HDDに使用されるコンピュータシール、温調機器等に使用されるサーモモジュール など
 - (3) CMS事業......契約により受託した他社製品を製造する事業ですが、製品については多岐にわたり、また顧客との守秘義務契約上から記述を省略しております。
 - 3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は14,945千円であり、全社資産の減価償却費等であります。

	当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)								
区分	装置関連事業 (千円)	電子デバイス 事業(千円)	C M S 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社 (千円)	連結(千円)			
売上高 (1)外部顧客に対す る売上高 (2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,339,672	2,115,327 883	3,328,567	10,783,567 883	(883)	10,783,567			
計	5,339,672	2,116,211	3,328,567	10,784,451	(883)	10,783,567			
営業費用	4,646,860	1,799,449	3,253,519	9,699,830	20,271	9,720,101			
営業利益	692,811	316,761	75,048	1,084,621	(21,155)	1,063,466			

- (注)1.事業区分は製品の用途の類似性と取引の形態により区分しております。
 - 2 . 各事業の主な製品
 - (1)装置関連事業………半導体やFPDの製造装置等に使用される真空シール、石英製品など
 - (2)電子デバイス事業…HDDに使用されるコンピュータシール、温調機器等に使用されるサーモモジュールなど
 - (3) CMS事業......契約により受託した他社製品を製造する事業ですが、製品については多岐にわたり、 また顧客との守秘義務契約上から記述を省略しております。
 - 3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は21,155千円であり、全社資産の減価償却費等であります。

	前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)								
区分	装置関連事業 (千円)	電子デバイス 事業(千円)	C M S 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社 (千円)	連結(千円)			
売上高 (1)外部顧客に対す る売上高 (2)セグメント間の	7,921,820	3,619,716	3,458,901	15,000,439	-	15,000,439			
内部売上高又は 振替高	-	3,428	-	3,428	(3,428)	-			
計	7,921,820	3,623,144	3,458,901	15,003,867	(3,428)	15,000,439			
営業費用	7,547,379	3,143,397	3,680,042	14,370,819	14,523	14,385,343			
営業利益又は 営業損失()	374,441	479,747	221,141	633,047	(17,951)	615,095			

- (注) 1. 事業区分は製品の用途の類似性と取引の形態により区分しております。
 - 2 . 各事業の主な製品
 - (1)装置関連事業.......半導体やFPDの製造装置等に使用される真空シール、石英製品など
 - (2)電子デバイス事業…HDDに使用されるコンピュータシール、温調機器等に使用されるサーモモジュールなど
 - (3) CMS事業......契約により受託した他社製品を製造する事業ですが、製品については多岐にわたり、また顧客との守秘義務契約上から記述を省略しております。
 - 3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は17,951千円であり、全社資産の減価償却費等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間追	前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)										
区分	日本 (千円)	アジア (千円)	欧米 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)					
売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	3,979,270	880,092	1,965,572	6,824,934	-	6,824,934					
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,227,122	2,024,844	23,209	3,275,176	(3,275,176)	-					
計	5,206,392	2,904,936	1,988,782	10,100,111	(3,275,176)	6,824,934					
営業費用	5,273,670	2,883,947	1,927,447	10,085,065	(3,277,111)	6,807,953					
営業利益又は営業損失()	67,277	20,988	61,335	15,046	1,935	16,981					

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……中国、シンガポール

欧米……米国、ドイツ

3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は14,945千円であり、全社資産の減価償却費等であります。

当中間通	当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)										
区分	日本 (千円)	アジア (千円)	欧米 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)					
売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	6,118,819	2,286,804	2,377,944	10,783,567	-	10,783,567					
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,253,280	3,563,321	47,848	4,864,450	(4,864,450)	-					
計	7,372,099	5,850,126	2,425,792	15,648,018	(4,864,450)	10,783,567					
営業費用	6,852,081	5,498,679	2,183,442	14,534,203	(4,814,102)	9,720,101					
営業利益	520,018	351,446	242,349	1,113,814	(50,348)	1,063,466					

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……中国、シンガポール

欧米……米国、ドイツ

3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は21,155千円であり、全社資産の減価償却費等であります。

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)									
区分	日本 (千円)	アジア (千円)	欧米 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)			
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	8,937,469	2,314,774	3,748,195	15,000,439	-	15,000,439			
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,552,782	4,328,271	70,957	6,952,011	(6,952,011)	-			
計	11,490,251	6,643,046	3,819,152	21,952,450	(6,952,011)	15,000,439			
営業費用	11,366,568	6,419,164	3,615,678	21,401,411	(7,016,068)	14,385,343			
営業利益	123,682	223,882	203,473	551,038	64,056	615,095			

- (注)1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……中国、シンガポール

欧米……米国、ドイツ

3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は17,951千円であり、全社資産の減価償却費等であります。

【海外売上高】

	区分	アジア	欧米	計
前中間連結合計期間	. 海外売上高 (千円)	1,173,854	1,965,572	3,139,427
前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日	. 連結売上高(千円)	-	-	6,824,934
至 平成15年9月30日)	. 海外売上高の連結売上高に占 める割合(%)	17.2	28.8	46.0

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

欧米……アメリカ、ドイツ、イギリス アジア……中国、タイ、シンガポール

3.海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	区分		欧米	計
当中国海结 人针知图	. 海外売上高 (千円)	1,733,907	2,377,944	4,111,852
当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	. 連結売上高(千円)	-	-	10,783,567
至 平成16年9月30日)	. 海外売上高の連結売上高に占 める割合(%)	16.1	22.1	38.1

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。
 - 2 . 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

欧米……アメリカ、ドイツ、イギリス アジア……中国、タイ、シンガポール

3.海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	区分	アジア	欧米	計
前連結会計年度	. 海外売上高 (千円)	2,964,673	3,748,195	6,712,868
(自 平成15年4月1日	. 連結売上高(千円)	-	-	15,000,439
至 平成16年3月31日)	. 海外売上高の連結売上高に占 める割合(%)	19.8	25.0	44.8

- (注)1.国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

欧米……..アメリカ、ドイツ、イギリス アジア……中国、タイ、シンガポール

3.海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
1 株当たり純資産額 787円21銭 1 株当たり中間純損失 29円33銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	1株当たり純資産額748円63銭1株当たり中間純利益26円80銭潜在株式調整後 1 株当 たり中間純利益23円99銭	1株当たり純資産額738円06銭1株当たり当期純損失37円89銭潜在株式調整後1株当-たり当期純利益-		
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失が計上されているため記 載はしておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期 期純利益については、1株当たり当期 純損失が計上されているため記載はし ておりません。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の とおりであります。

とおりであります。			
	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額()	29円33銭	26円80銭	37円89銭
中間純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	499,962	458,191	645,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間 (当期)純損失()(千円)	499,962	458,191	645,234
期中平均株式数(株)	17,047,084	17,099,735	17,029,145
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金 額	-	23円99銭	-
中間(当期)純利益調整額	-	886	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(721)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(164)	(-)
普通株式増加数(株)	-	2,032,956	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調	新株予約権(詳細につい	旧商法第280条ノ19の規	旧商法第280条丿19の規
整後1株当たり中間(当期)純利益の算定	ては、「新株予約権等の	定に基づく新株引受権 1	定に基づく新株引受権 2
に含めなかった潜在株式の概要	状況」に記載しておりま	種類(新株予約権の目的	種類(新株予約権の目的
	す。)	となる株式の数572,000	となる株式の数647,000
		株)、新株予約権2種類	株)、新株予約権2種類
		(新株予約権の数6,466	(新株予約権の数5,799
		個)	個)並びに転換社債型新
		なお、新株予約権の概要	株予約権付社債(券面総
		は「第4 提出会社の状況」 4 株式等の場況	額1,870百万円)
		況、1 株式等の状況、	なお、新株予約権の概要は「第4 規制会社の状
		(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであ	は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、
		がます。	流、 株式寺の状流、 (2)新株予約権等の状
		70,70	(2) 新株 が船権等の状況 に記載のとおりであ
			ります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

平成15年10月28日及び平成15年10月30日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場(アメ リカ合衆国を除く。)における「2008年3月31日満期スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債」の発行を 決議し、2003年11月17日 (スイス時間)において払込が完了しました。その概要は次のとおりであります。

1.発行総額 23,000,000スイス・フラン

2.発行価額 本社債額面金額の100%。但し、本新株予約権の発行価額は無償とする。

3.発行価格(募集価格) 本社債額面金額の101.625% 4. 払込期日 2003年11月17日 (スイス時間)

5. 償還期限 2008年3月31日

6. 利率 本社債額面金額に対して年0.125%

7. 担保又は保証 本社債には担保又は保証はこれを付さない。

8. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1)種類 当社普通株式

(2)数 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使した場合に、発行又はこ

れに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又 は移転を当社普通株式の「交付」という。) すべき当社普通株式の数は、当 該本新株予約権付社債の所持人による本新株予約権の行使請求に係る本社債 の額面金額(50,000スイス・フラン)の合計額を下記10(3)及び(4)によ り決定される固定為替換算レートでスイス・フランから円に換算し、その金 額に対し、下記10(2)及び(4)により決定される転換価額で除した数とす る。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現 金調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生す る場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとし て現金により精算する。

9. 本新株予約権の総数 460個

10. 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とする。
- (2)(i)各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当りの額(転換価額)は当初900円とする。
 - ()転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分 価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。

1株当り払込金 交付株式数 額又は譲渡価額 既発行株式数 1株当り時価 調整後 調整前 転換価額 転換価額 既発行株式数 + 交付株式数

(なお、「既発行株式数」には当社が自己株式として有する当社普通株式は含まれない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交 付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付 社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその 他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

(3) 固定為替換算レートは、当初、1スイス・フラン=82.35円とする。

(4) 転換価額及び固定為替換算レートの修正

(i) 平成16年12月8日及び平成17年12月8日(いずれも日本時間とし、以下それぞれ「決定日」とい う。)まで(当日を含む。)の日本証券業協会が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格があ る各5連続取引日の当該最終価格の平均値(当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場されてい る場合は、当該証券取引所又は主たる証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある各 5連続取引日の当該終値の平均値)の1円未満を切り上げた金額(以下「決定日価額」という。) を当該決定日の午前11時(日本時間)に提示される株式会社東京三菱銀行のスイス・フラン対顧客 電信売相場による換算レート(以下「決定日換算レート」という。)によりスイス・フランに換算 した金額(100分の1スイス・フラン未満を切り捨てる。)が、当該決定日に有効な転換価額を当 該決定日に有効な固定為替換算レートによりスイス・フランに換算した金額(100分の1スイス・ フラン未満を切り捨てる。)を下回る場合には、転換価額及び固定為替換算レートは、第1回の決 定日に係る修正については平成16年12月22日、第2回の決定日に係る修正については平成17年12月 22日(いずれも日本時間とし、以下それぞれ「効力発生日」という。)以降、それぞれの回につい て次のとおり修正される。但し、下記 又は の場合の固定為替換算レート又は転換価額の修正 は、修正後に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行されうる株式数 (1株未満を含む。)の修正前に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により 発行されうる株式数(下記(4)()を適用せず、1株未満を含む。)に対する比率(以下「増加 比率」という。)が、下記(4)()記載の比率(以下「基準比率」という。)を超えない範囲で 行う。

決定日価額が決定日に有効な転換価額に等しいか又はこれを上回る場合 固定為替換算レートは次の算式により得られる換算レート(1銭未満を切り捨てる。)に修正 される。この場合、転換価額は修正されない。

修正後の固定為替換
算レート決定日換算レート ×
一
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

決定日換算レートが決定日に有効な固定為替換算レートに等しいか又は円高である場合 転換価額は次の算式により得られる金額(1円未満を切り上げる。)に修正される。この場 合、固定為替換算レートは修正されない。

決定日価額決定日に有効な固定修正後の転換価額 =決定日換算レート

決定日価額が決定日に有効な転換価額を下回り、かつ決定日換算レートが決定日に有効な固定 為替換算レートより円安である場合

決定日価額を修正後の転換価額とし、決定日換算レートを修正後の固定為替換算レートとして 計算した増加比率が基準比率を超えない場合は、転換価額は決定日価額に、固定為替換算レートは決定日換算レートに修正される。当該増加比率が基準比率を超える場合で、決定日価額が 当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額に等しいか又はこれを下回るときは、転 換価額は当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額(1円未満を切り上げる。)に 修正され、固定為替換算レートは修正されない。当該増加比率が基準比率を超える場合で、決 定日価額が当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額を上回るときは、転換価額は 当該決定日価額に、固定為替換算レートは増加比率が基準比率に等しくなる換算レート(1ス イス・フラン当りの円貨額とし、1銭未満を切り捨てる。)に修正される。

- ()決定日(当日を含まない。)から当該決定日に対応する効力発生日(当日を含む。)までの間に上記(2)()に従い転換価額が調整される場合には、上記(4)()による修正が決定日に効力を生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い算出された額を当該効力発生日以降に有効な転換価額とする。
- ()基準比率 基準比率は1.22とする。

11.新株予約権の行使期間 2004年4月1日から2008年3月17日の銀行営業終了時(スイス時間)まで。

但し、当社が当社の選択により本社債を期中償還する場合は、当該償還日に 先立つ8営業日目の日の銀行営業終了時(スイス時間)までとする。また、 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点で行 使期間は終了する。上記いずれの場合も、2008年3月17日より後に本新株予

約権を行使することはできない。

12. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

13. 資金の使途 子会社等投融資及び運転資金(将来の事業投資を含む。)に充当する。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)該当事項はありません。 前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中l (平成	間会計期間末 15年9月30日))		間会計期間末 16年9月30日))		夏の要約貸借対 16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金		881,605			727,319			799,939		
2 . 受取手形		527,407			568,756			597,589		
3 . 売掛金		1,493,192			1,706,562			1,686,119		
4.たな卸資産		357,542			350,268			364,909		
5 . 関係会社短期貸付 金		1,537,095			1,340,432			1,993,841		
6 . 未収入金		-			1,605,927			1,254,263		
7 . その他	5	1,160,447			342,918			376,216		
8.貸倒引当金		66,933			92,039			83,848		
流動資産合計			5,890,357	27.8		6,550,146	28.7		6,989,030	30.6
固定資産										
(1)有形固定資産	1									
1 . 建物	2	617,359			575,182			590,433		
2.機械装置		119,561			87,583			99,915		
3 . 工具器具備品		87,657			72,533			79,654		
4 . 土地	2,3	2,240,985			2,240,985			2,240,985		
5 . その他		3,146			2,129			2,730		
有形固定資産合計			3,068,711	14.5		2,978,413	13.1		3,013,718	13.2
(2)無形固定資産			10,818	0.1		7,572	0.0		8,618	0.0
(3)投資その他の資産										
1 . 投資有価証券		1,479,323			1,280,951			1,545,406		
2 . 関係会社株式		4,757,698			4,808,468			4,808,468		
3. 関係会社出資金		3,979,200			5,804,937			5,444,137		
4.関係会社長期貸 付金		1,088,584			778,810			281,184		
5 . 長期前払費用		248,901			155,592			202,365		
6 . その他		866,128			842,320			769,688		
7 . 貸倒引当金		17,752			29,946			21,946		
8.関係会社投資損 失引当金		200,000			350,000			200,000		
投資その他の資産 合計			12,202,083	57.6		13,291,134	58.2		12,829,305	56.2
固定資産合計			15,281,613	72.2		16,277,120	71.3		15,851,642	69.4
資産合計			21,171,970	100.0		22,827,267	100.0		22,840,673	100.0

		前中間会計期間末 (平成15年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)				
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1.支払手形		283,911			544,804			504,602		
2.買掛金		584,695			718,104			775,814		
3 . 短期借入金		1,500,000			1,800,000			1,300,000		
4 . 一年内返済予定長 期借入金	2	1,813,964			1,670,284			1,707,984		
5 . 未払法人税等		3,800			99,337			7,600		
6.賞与引当金		48,092			112,526			73,636		
7 . その他		738,164	u.		1,013,169			996,265		
流動負債合計			4,972,627	23.5		5,958,227	26.1		5,365,903	23.5
固定負債										
1.転換社債型新株予 約権付社債		-			1,776,643			1,870,150		
2 . 長期借入金	2	3,185,744			1,915,460			2,378,642		
3.役員退職慰労引当 金		95,750			103,750			100,000		
4 . その他		5,557			5,557			5,557		
固定負債合計			3,287,051	15.5		3,801,411	16.7		4,354,349	19.1
負債合計			8,259,678	39.0		9,759,638	42.8		9,720,252	42.6
(資本の部)										
資本金			5,824,907	27.5		5,871,661	25.7		5,824,907	25.5
資本剰余金										
1.資本準備金		4,531,542			4,578,295			4,531,542		
2.その他資本剰余金		1,929,852			1,929,852			1,929,852		
資本剰余金合計			6,461,394	30.5		6,508,147	28.5		6,461,394	28.3
利益剰余金										
1 . 任意積立金		1,802			911			1,802		
2 . 中間(当期)未処 分利益		666,250	in		729,816			781,142		
利益剰余金合計			668,053	3.2		730,728	3.2		782,945	3.4
その他有価証券評価 差額金			118,018	0.6		117,204	0.5		211,255	0.9
自己株式			160,082	0.8		160,112	0.7		160,082	0.7
資本合計			12,912,292	61.0		13,067,629	57.2		13,120,420	57.4
負債資本合計			21,171,970	100.0		22,827,267	100.0		22,840,673	100.0

【中間損益計算書】

		(自 平	P間会計期間 成15年4月1日 成15年9月30日	∃ ∃)	(自 平	·間会計期間 成16年4月1 成16年9月30		(自 平	をの要約損益計 成15年4月1 成16年3月31	i I
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高			3,265,543	100.0		4,625,413	100.0		7,398,281	100.0
売上原価			2,291,340	70.2		3,340,504	72.2		5,335,076	72.1
売上総利益			974,202	29.8		1,284,909	27.8		2,063,205	27.9
販売費及び一般管理 費			962,546	29.5		1,017,541	22.0		1,958,092	26.5
営業利益			11,656	0.4		267,367	5.8		105,112	1.4
営業外収益	1		160,130	4.9		101,788	2.2		412,311	5.6
営業外費用	2		185,128	5.7		72,623	1.6		339,903	4.6
経常利益又は経常 損失()			13,341	0.4		296,533	6.4		177,520	2.4
特別利益	3		45,043	1.4		25,090	0.5		92,685	1.3
特別損失	4		193,519	5.9		156,398	3.4		235,526	3.2
税引前中間(当期) 純利益又は純損失 ()			161,818	5.0		165,224	3.6		34,679	0.5
法人税、住民税及 び事業税	5	56,029			83,603			7,600		
過年度法人税等		9,610			2,250			9,649		
法人税等調整額		-	65,639	2.0	-	81,352	1.8	18,015	15,966	0.2
中間(当期)純利益 又は純損失()			96,178	2.9		83,872	1.8		18,713	0.3
前期繰越利益			692,281			645,944			692,281	
利益準備金取崩額			70,147			-			70,147	
中間(当期)未処 分利益			666,250			729,816			781,142	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1.資産の評価基準及び評価	(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券	
方法	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	- X / S - S - S - S - S - S - S - S - S - S	
	移動平均法による原価法	同左	同左	
	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	
	償却原価法(定額法)	同左	同左	
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券	
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの	
	中間決算日の市場価格等に	同左	決算日の市場価格等による	
	よる時価法(評価差額は全部		時価法(評価差額は全部資本	
	資本直入法により処理し、売		直入法により処理し、売却原	
	却原価は移動平均法により算		価は移動平均法により算定)	
	定)			
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価法	同左	同左	
	(2)デリバティブ	(2)デリバティブ	(2)デリバティブ	
	時価法	同左	同左	
	(3)たな卸資産	(3)たな卸資産	(3)たな卸資産	
	移動平均法に基づく原価法	同左	同左	
2.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	
法	定率法(ただし、平成10年4	同左	同左	
	月1日以降に取得した建物(建			
	物附属設備を除く)について			
	は、定額法を採用しておりま			
	す。)			
	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の	
	とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。	
	建物 35~47年	建物 35~47年	建物 35~47年	
	機械装置 10年	機械装置 10年	機械装置 10年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	
	定額法	同左	同左	
	ただし、自社利用のソフト			
	ウェアについては、社内にお			
	ける見込利用可能期間(5			
	年)に基づく定額法			
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用	
	定額法	同左	同左	

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため一般債権については、 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
	能見込額を計上しております。 (2)関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損 失に備えるため、その財政状態 等を検討し計上しております。	(2)関係会社投資損失引当金 同左	(2)関係会社投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充当する ため、賞与支給見込額の当中間 会計期間負担額を計上しており ます。	(3)賞与引当金 同左	(3)賞与引当金 従業員の賞与支給に充当する ため、賞与支給見込額の当期負 担額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。ただし、当中間会計期間末における年金資産残高は退職給付見込額を超過しているため、投資その他の資産「その他」に前払年金費用21,718千円を計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務および年金資産の見込額に基 づき、当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。ただし、当中間会計期間末における年金資産残高は退職給付見込額を超過しているため、投資その他の資産「その他」に前払年金費用33,630千円を計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。ただし、当期末における年金資産残高は退職給付見込額を超過しているため、投資その他の資産に前払年金費用33,155千円を計上しております。
	(6) 役員退職慰労引当金 役員については、退職慰労金 の支給に備えるため会社内規に よる中間期末必要額の100%を計 上しております。	(6)役員退職慰労引当金 同左	(6)役員退職慰労引当金 役員については、退職慰労金 の支給に備えるため会社内規に よる必要額の100%を計上してお ります。
4 . 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決 算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処 理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日 の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ております。
5 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6 . ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	金利スワップについては、特	同左	同左
	例処理の要件を満たしておりま		
	すので、特例処理によっており		
	ます。		
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 金利スワップ	同左	同左
	ヘッジ対象 借入金の利息		
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	借入金の金利変動によるリス	同左	同左
	クを回避することを目的とし		
	て、金利スワップ取引を行って		
	おり、ヘッジ対象の識別は個別		
	契約毎に行っております。		
	ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ有効性の評価方法
	金利スワップについては、特	同左	同左
	例処理の要件を満たしているた		
	め、有効性の評価を省略してお		
	ります。		
7. その他中間財務諸表(財	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
務諸表)作成のための基本	税抜方式によっております。	同左	同左
となる重要な事項			

(表示方法の変更)

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年 4 月 1 日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年 9 月30日)
	「未収入金」は、前中間会計期間末において、流動資産「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前中間会計期間末の「未収入金」の金額は771,835千円であります。

追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年9月30日)	至 平成16年9月30日)	至 平成16年 3 月31日)
	外形標準課税 実務対応報告第12号「法人事業税における 外形標準課税部分の損益計算書上の表示につ いての実務上の取扱い」(企業会計基準委員 会(平成16年2月13日))が公表されたこと に伴い、当中間会計期間から同実務対応報告 に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本 割15,734千円を販売費及び一般管理費として 処理しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(中间負值別照衣院	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	T	
項目	前中間会計期間末 (平成15年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)	前事業年度末 (平成16年 3 月31日)
1 . 有形固定資産減価償却	1,023,708千円	1,012,486千円	993,295千円
累計額			
2 和伊洛辛			
2.担保資産			
(イ)担保に供している資			
産			
建物	287,017千円	199,937千円	278,246千円
土地	2,096,500千円	2,058,511千円	2,096,500千円
計	2,383,518千円	2,258,448千円	2,374,746千円
(ロ)上記に対応する債務			
一年内返済予定 長期借入金	242,204千円	199,244千円	219,524千円
長期借入金	561,104千円	361,860千円	461,482千円
計	803,308千円	561,104千円	681,006千円
って按≐⊐ሐ目	温午度に取得した姿立のミナ!!	同左	⊟ +
3 . 圧縮記帳	過年度に取得した資産のうち地 方公共団体からの助成金等による	四生	同左
	万公共団体がらの助成金等による 圧縮記帳額は、土地13,776千円で		
	左綱記帳額は、土地13,770 日で		
	圧縮記帳額を控除しております。		
4.偶発債務	金融機関借入及び仕入債務に対す	 金融機関借入及び仕入債務に対す	┃ ┃ 金融機関借入及び仕入債務に対す
4.1内光限份	金融機関語へ及びは八頭粉に対する債務保証	金属機関語へ及びは八頭物に対する債務保証	・ 立 ・ 立 ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で
		〇貝務休祉 株)フェローテック精密	
	(株)フェローテッククオーツ		(株)フェローテッククオーツ
	155,000千円	127,579千円	100,000千円
	梯フェローテック精密 215,910千円	(株)フェローテックシリコン	(株)フェローテック精密
	215,910十円 (株)フェローテックシリコン	316,006千円 計 443,585千円	146,335千円 (株)フェローテックシリコン
	256,500千円	計 443,585千円	(株)フェローナッククウコフ 302,451千円
	計 627,410千円		302,431111 杭州大和熱磁電子有限公司
	627,410 F		(93千ドル) 9,865千円
			計 558,651千円
			al 556,051 []
	金融機関借入に対する債務保証予	金融機関借入に対する債務保証予	金融機関借入に対する債務保証予
	約	約	約
	杭州大和熱磁電子有限公司	杭州大和熱磁電子有限公司	杭州大和熱磁電子有限公司
	134,000千円	102,000千円	118,000千円
	上海申和熱磁電子有限公司	上海申和熱磁電子有限公司	上海申和熱磁電子有限公司
	(25,035千元) 376,724千円	(17,882千元) 247,802千円	(21,458千元) 289,100千円
	計 510,724千円	計 349,802千円	計 407,100千円
	リース契約に対する債務保証	リース契約に対する債務保証	リース契約に対する債務保証
	杭州大和熱磁電子有限公司	杭州大和熱磁電子有限公司	杭州大和熱磁電子有限公司
	427,929千円	352,333千円	346,931千円
	上海申和熱磁電子有限公司	上海申和熱磁電子有限公司	上海申和熱磁電子有限公司
	459,425千円	850,263千円	532,401千円
	計 887,354千円	計 1,202,597千円	計 879,333千円
5 . 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等	同左	
	は相殺のうえ、流動資産の「その		
	他」に含めて表示しております。		

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1 . 営業外収益の主要項目				
受取利息	31,237千円	20,540千円	57,244千円	
受取配当金	1,581千円	1,647千円	109,916千円	
賃貸収入	43,727千円	25,076千円	74,968千円	
為替差益	-	32,514千円	-	
業務指導収入	-	-	89,570千円	
2 . 営業外費用の主要項目				
支払利息	51,698千円	44,758千円	98,194千円	
出資金評価損	48,297千円	-	67,751千円	
賃貸費用	-	9,663千円	-	
為替差損	61,704千円	-	103,013千円	
棚卸資産評価損	-	10,030千円	-	
3 . 特別利益の主要項目				
投資有価証券売却益	39,363千円	25,090千円	92,685	
貸倒引当金戻入益	5,680千円	-	-	
4 . 特別損失の主要項目				
固定資産処分損	8,369千円	-	22,423千円	
投資有価証券評価損	164,837千円	-	187,839千円	
関係会社投資損失引 当金繰入額	-	150,000千円	-	
5. 簡便法による税効果会	当中間会計期間における税金費	同左		
計の適用	用については、簡便法による税効			
	果会計を適用しているため、法人			
	税等調整額は「法人税、住民税及			
	び事業税」に含めて表示しており			
	ます。			
6.減価償却実施額				
有形固定資産	50,595千円	42,598千円	102,526千円	
無形固定資産	3,393千円	1,360千円	5,593千円	

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取引 1.リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相 当額及び中間期末(期			
末)残高相当額 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 中間期末(期末)残高相 当額 2.未経過リース料中間期末	工具器 ソフト 合計 具備品 ウェア (千円) (千円) (千円) 34,370 30,300 64,670 18,614 7,744 26,359 15,755 22,555 38,311	車両運 工具器 ソフト 合計 搬具 具備品 ウェア (千円) (千円) (千円) (千円) 3,144 41,045 30,300 74,491 209 17,427 13,804 31,442 2,935 23,617 16,495 43,048	工具器 ソフト 合計 具備品 ウェア (千円) (千円) (千円) 37,452 30,300 67,752 13,819 10,774 24,594 23,632 19,525 43,158
(期末)残高相当額 1年内 1年超 合計 3.支払リース料、減価償却	11,176千円 27,749千円 38,925千円	14,036千円 29,743千円 43,780千円	12,606千円 31,205千円 43,811千円
費相当額及び支払利息相 当額 支払リース料 減価償却費相当額 支払利息相当額	6,596千円 6,243千円 428千円	7,205千円 6,847千円 435千円	13,354千円 12,648千円 824千円
4.減価償却費相当額の算定 方法5.支払利息相当額の算定方 法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)		当中間会計期 (自 平成16年 4 月 至 平成16年 9 月	1日	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	759円05銭	1株当たり純資産額	763円46銭	1株当たり純資産額	771円28銭
1株当たり中間純損失	5円64銭	1 株当たり中間純利益	4円90銭	1 株当たり当期純利益	1円10銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	-	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	4円43銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	1円07銭
なお、潜在株式調整後1株	当たり中間純利				
益については1株当たり中間純損失が計上さ					
れているため記載はしており	ません。				

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の とおりであります。

とおりであります。			
	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 株当たり中間(当期)純利益金額又は1 株当たり中間純損失金額()	5円64銭	4円90銭	1円10銭
中間純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	96,178	83,872	18,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間 (当期)純損失()(千円)	96,178	83,872	18,713
期中平均株式数(株)	17,047,084	17,099,735	17,029,145
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純 利益金額	-	4円43銭	1円07銭
中間(当期)純利益調整額	-	886	531
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(721)	(531)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(164)	(-)
普通株式増加数(株)	-	2,032,956	876,875
希薄化効果を有しないため、潜在株式調	新株予約権(詳細につい	旧商法第280条ノ19の規	旧商法第280条丿19の規
整後1株当たり中間(当期)純利益の算定	ては、「新株予約権等の	定に基づく新株引受権 1	定に基づく新株引受権 2
に含めなかった潜在株式の概要	状況」に記載しておりま	種類(新株予約権の目的	種類(新株予約権の目的
	す。)	となる株式の数572,000	となる株式の数647,000
		株)、新株予約権2種類	
		(新株予約権の数6,466	(新株予約権の数5,799
		個)	個)
		なお、新株予約権の概要	
		は「第4 提出会社の状況」 4 株式等の場況	
		況、1 株式等の状況、 (2)新株予約権等の状	況、1 株式等の状況、
		(2) 新株予約惟寺の仏 況」に記載のとおりであ	(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであ
		ります。	ります。
		1 0	0

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

平成15年10月28日及び平成15年10月30日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場(アメ リカ合衆国を除く。)における「2008年3月31日満期スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債」の発行を 決議し、2003年11月17日 (スイス時間)において払込が完了しました。その概要は次のとおりであります。

1.発行総額 23.000.000スイス・フラン

2.発行価額 本社債額面金額の100%。但し、本新株予約権の発行価額は無償とする。

3.発行価格(募集価格) 本社債額面金額の101.625% 4. 払込期日 2003年11月17日 (スイス時間)

5. 償還期限 2008年3月31日

6. 利率 本社債額面金額に対して年0.125%

7. 担保又は保証 本社債には担保又は保証はこれを付さない。

8. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1)種類 当社普通株式

(2)数 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使した場合に、発行又はこ

れに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又 は移転を当社普通株式の「交付」という。) すべき当社普通株式の数は、当 該本新株予約権付社債の所持人による本新株予約権の行使請求に係る本社債 の額面金額(50,000スイス・フラン)の合計額を下記10(3)及び(4)によ り決定される固定為替換算レートでスイス・フランから円に換算し、その金 額に対し、下記10(2)及び(4)により決定される転換価額で除した数とす る。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現 金調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生す る場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとし て現金により精算する。

9. 本新株予約権の総数 460個

10. 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とする。
- (2)(i)各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当りの額(転換価額)は当初900円とする。
 - ()転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分 価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。

1株当り払込金 交付株式数 額又は譲渡価額 既発行株式数 1株当り時価 調整後 調整前 転換価額 転換価額 既発行株式数 + 交付株式数

(なお、「既発行株式数」には当社が自己株式として有する当社普通株式は含まれない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交 付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付 社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその 他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

(3) 固定為替換算レートは、当初、1スイス・フラン=82.35円とする。

(4) 転換価額及び固定為替換算レートの修正

(i) 平成16年12月8日及び平成17年12月8日(いずれも日本時間とし、以下それぞれ「決定日」とい う。)まで(当日を含む。)の日本証券業協会が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格があ る各5連続取引日の当該最終価格の平均値(当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場されてい る場合は、当該証券取引所又は主たる証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある各 5連続取引日の当該終値の平均値)の1円未満を切り上げた金額(以下「決定日価額」という。) を当該決定日の午前11時(日本時間)に提示される株式会社東京三菱銀行のスイス・フラン対顧客 電信売相場による換算レート(以下「決定日換算レート」という。)によりスイス・フランに換算 した金額(100分の1スイス・フラン未満を切り捨てる。)が、当該決定日に有効な転換価額を当 該決定日に有効な固定為替換算レートによりスイス・フランに換算した金額(100分の1スイス・ フラン未満を切り捨てる。)を下回る場合には、転換価額及び固定為替換算レートは、第1回の決 定日に係る修正については平成16年12月22日、第2回の決定日に係る修正については平成17年12月 22日(いずれも日本時間とし、以下それぞれ「効力発生日」という。)以降、それぞれの回につい て次のとおり修正される。但し、下記 又は の場合の固定為替換算レート又は転換価額の修正 は、修正後に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行されうる株式数 (1株未満を含む。)の修正前に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により 発行されうる株式数(下記(4)()を適用せず、1株未満を含む。)に対する比率(以下「増加 比率」という。)が、下記(4)()記載の比率(以下「基準比率」という。)を超えない範囲で 行う。

決定日価額が決定日に有効な転換価額に等しいか又はこれを上回る場合 固定為替換算レートは次の算式により得られる換算レート(1銭未満を切り捨てる。)に修正 される。この場合、転換価額は修正されない。

修正後の固定為替換
算レート決定日換算レート ×
一
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

決定日換算レートが決定日に有効な固定為替換算レートに等しいか又は円高である場合 転換価額は次の算式により得られる金額(1円未満を切り上げる。)に修正される。この場 合、固定為替換算レートは修正されない。

決定日価額決定日に有効な固定修正後の転換価額 =決定日換算レート

決定日価額が決定日に有効な転換価額を下回り、かつ決定日換算レートが決定日に有効な固定 為替換算レートより円安である場合

決定日価額を修正後の転換価額とし、決定日換算レートを修正後の固定為替換算レートとして 計算した増加比率が基準比率を超えない場合は、転換価額は決定日価額に、固定為替換算レートは決定日換算レートに修正される。当該増加比率が基準比率を超える場合で、決定日価額が 当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額に等しいか又はこれを下回るときは、転 換価額は当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額(1円未満を切り上げる。)に 修正され、固定為替換算レートは修正されない。当該増加比率が基準比率を超える場合で、決 定日価額が当該決定日に有効な転換価額を基準比率で除した金額を上回るときは、転換価額は 当該決定日価額に、固定為替換算レートは増加比率が基準比率に等しくなる換算レート(1ス イス・フラン当りの円貨額とし、1銭未満を切り捨てる。)に修正される。

- ()決定日(当日を含まない。)から当該決定日に対応する効力発生日(当日を含む。)までの間に上記(2)()に従い転換価額が調整される場合には、上記(4)()による修正が決定日に効力を生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い算出された額を当該効力発生日以降に有効な転換価額とする。
- ()基準比率 基準比率は1.22とする。

11.新株予約権の行使期間 2004年4月1日から2008年3月17日の銀行営業終了時(スイス時間)まで。

但し、当社が当社の選択により本社債を期中償還する場合は、当該償還日に 先立つ8営業日目の日の銀行営業終了時(スイス時間)までとする。また、 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点で行 使期間は終了する。上記いずれの場合も、2008年3月17日より後に本新株予

約権を行使することはできない。

12. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

13. 資金の使途 子会社等投融資及び運転資金(将来の事業投資を含む。)に充当する。

当中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 該当事項はありません。 前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)平成16年6月29日関東財務局長に提出

2 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券 平成16年7月23日関東財務局長に提出

3 有価証券届出書の訂正届出書

2の有価証券届出書の訂正届出書 平成16年8月2日関東財務局長に提出

4 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日)平成16年4月12日関東財務局長に提出報告期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日)平成16年5月13日関東財務局長に提出報告期間(自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日)平成16年6月15日関東財務局長に提出報告期間(自 平成16年6月1日 至 平成16年6月25日)平成16年7月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成15年12月25日

株式会社フェローテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員 公認会計士 安浪 重樹 印 関与社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェローテック及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (半期報告書提出会社)が 別途保管しております。

平成16年12月24日

株式会社フェローテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 	公認会計士	安浪 重樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェローテック及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成15年12月25日

株式会社フェローテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

 代表社員 関与社員
 公認会計士
 安浪
 重樹
 印

 関与社員
 公認会計士
 奈尾
 光浩
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェローテックの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が 別途保管しております。

平成16年12月24日

株式会社フェローテック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安浪 重樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	ЕП

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェローテックの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (半期報告書提出会社)が 別途保管しております。